

畜号外  
令和4年3月25日

全国農業協同組合連合会岩手県本部長  
一般社団法人岩手県畜産協会会长理事  
一般社団法人岩手県獣医師会長  
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会长理事  
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長  
岩手県動物薬品器材協会長

} 様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

宮城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制  
の強化について

このことについて、農林水産省から別添のとおり、プレスリリースがありましたので、  
お知らせします。

つきましては、養鶏場に立ち入る際は、消毒を徹底するなど病原体の侵入防止対策に御  
配慮願います。

なお、本病に関する最新情報については、農林水産省ホームページに掲載されておりま  
す。

農林水産省ホームページ

ホーム > 消費・安全 > 鳥インフルエンザに関する情報  
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



【振興・衛生担当（佐藤）TEL019-629-5729】

## 宮城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内17例目）について

本日（3月25日（金曜日））、宮城県石巻市の肉用種鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内17例目）されました。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

### 1. 農場の概要

所在地：宮城県石巻市

飼養状況：肉用種鶏（約3.2万羽）

### 2. 経緯

(1) 昨日（3月24日（木曜日））、宮城県は、同県石巻市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

(2) 同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明しました。

(3) 本日（3月25日（金曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

### 3. 今後の対応

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

1. (1) 当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、  
(2) 農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、  
(3) 半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等  
必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
4. 武部農林水産副大臣と宮城県遠藤副知事との意見交換を実施し、宮城県と緊密な連携を図る。
5. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
6. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、必要に応じて、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
7. 宮城県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
8. 「疫学調査チーム」を派遣。

9. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
10. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

#### 4. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

[https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\\_infl\\_ah7n9.html](https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html) (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願ひいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひいたします。

**【お問合せ先】**

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、金子

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994